

【名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや

＜医療型障害児入所施設・療養介護・短期入所（医療型）＞】

1 総論

「すべての人の生命、最も弱いものの生命がひとりももれなく守られ、成長が育まれ、豊かな人生が過ごせる社会の実現に寄与」することを施設の基本理念のもと、平成27年度の開設以来、「生活支援」、「在宅支援」、「地域連携」などの基本方針を定め、「安心、安全、思いやり、温もりのある療養環境」の提供に努めてきた。

しかしながら、令和3年度は、前年9月に発生した虐待事案について、未然に防止できなかったこと、及び発生後の対応に遅延を来したことを真摯に反省し、再発防止と信頼回復に向け、ゼロからのスタートを切った一年であった。

また、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、利用者の安心・安全を最優先とした施設運営に努める一方、長引くコロナ禍における療育活動のあり方をはじめ、保護者の方々への情報発信や交流のあり方について試行錯誤の一年でもあった。

こうした中、長期入所（設定定員80名）については、年間平均稼働率91.1%（年間平均入所者数72.9人、※令和2年度73.0人）で、令和元年度に達成した「公的医療機関等2025プラン」の目標稼働率90%を維持している。

2 稼働実績（カッコ内は令和2年度）

施設全体（定員90名）の年間稼働状況については、一日平均利用者数76.2名（75.0名）で、稼働率は84.7%（83.3%）であった。

【一日平均利用者数推移】

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
長期入所	66.3	73.0	72.9
短期入所	6.3	2.0	3.3
全 体	72.6	75.0	76.2

※ 長期入所者には、有期限利用者1名（2名）を含む

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、短期入所については個室対応とし、6名（各病棟2名）の受け入れ枠で運用を行った。

ただし、個室化工事の実施に伴い、令和3年9月は2名（2階病棟は休止、3階東・西各1名）に、また、10月から令和4年1月までは3名（各病棟1名）に受け入れ枠を暫定的に縮小して運用を行った。

3 職員配置

持続的・安定的かつ効率的な施設運営を図るべく必要な人員確保と適切な人材配置に努めた。

【職員数一覧表】 (各年度末現在) (単位:人)

区 分	医師			看護師		生活支援員		理学療法士		薬剤・栄養・事務等		計	
	常勤	非常勤	常勤換算	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
令和元年度	2	9	6.4	58	5	33	1	3	2	16	10	109	27
令和2年度	2	8	6.2	63	5	35	2	3	1	15	11	118	27
令和3年度	2	10	6.2	63	2	28	2	4	1	15	13	112	28

* 医師常勤換算は宿日直は含まない

* 令和3年度年度末現在産休・育児休業5名を含む(看護師1、生活支援員2、薬剤師1、管理栄養士1)

4 サービス

(1) 生活支援

ア 長期入所利用 (医療型障害児入所施設、療養介護)

【入所者の推移・内訳】 (単位:人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実入所者数 (3月31日現在)	73	74	74
18歳未満	11	9	9
18歳以上	62	65	65
超重症児者数	11	12	11
準超重症児者数	17	15	17
呼吸管理	21	20	19
人工呼吸器あり	11	11	11
気管切開あり (人工呼吸器なし)	10	9	8
経管栄養(胃ろう、経鼻等)	45	45	45
学校教育	9	9	8
訪問教育	6	6	5
通 学	3	3	3

令和4年3月末時点の超・準超重症児者数は28名(長期入所者の37.8%)

→ 7:1 看護体制の届出基準=30%

【他院受診件数の実績】

(単位：件)

年度	耳鼻科	眼科	内科	皮膚	小児	整形	外科	泌尿器	その他	合計
元	43	9	38	30	20	12	33	36	28	249
2	42	2	27	11	18	18	26	19	23	186
3	53	2	22	25	16	31	35	18	21	223

イ 入所調整会議

本人の心身の状況や家族の介護状況などから、入所の必要性・緊急性を確認し、入所調整会議での審議を経て、入所者の決定を行っており、令和3年度は3件について計3回開催された。(集合開催1回、持回り開催2回)

入所調整会議は、名古屋市が設置し医師及び行政関係者によって構成している。

【令和3年度会議開催状況】

(単位：人)

審査日	審査件数	選考者数 (承認)	令和4年3月末現在			
			入所中	退所	辞退	調整中
8月5～13日(※)	1	1		1		
12月1日	1	1	1			
3月29～30日(※)	1	1				1
計	3	3	1	1		1

※ 緊急枠での受け入れのため持ち回りにより開催

ウ 措置入所

児童相談所との調整による措置入所児童について、前年度から引き続き5名受け入れるとともに、一時保護委託により児童3名を受け入れた。(令和2年度の実績1名)

エ 重度化等への対応

- 日々の看護や生活支援、リハビリテーションを通じ、状態変化の早期発見に努め、二次障害や合併症、感染症等の予防に努めた。

【リハビリテーションの実施件数】

(延べ)

区分	年間計
実施件数	8,973件
単位(1単位/20分)	12,662単位

- 「院内感染対策指針及びマニュアル」に基づいた感染対策を徹底するとともに、感染対策委員会を月1回定期的に開催し、感染対策の実施状況について進行管理を行った。
- 褥瘡対策委員会を月1回定期的に開催し、褥瘡の予防対策について進行管理を行った。

オ 保護者との協力

- 保護者会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が中止されたが、役員を通じて必要な連絡調整等を随時行った。

- 家族の面会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、居室での面会を引き続き中止とする一方、感染対策を徹底したうえで、予約制による窓越し面会、オンライン面会を実施するとともに、11月からは屋内でのビニール越し面会を開始した。

【面会実施状況】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
合計	97	84	84	84	90	92	86	91	97	93	85	92	1,077
一日平均	3.9	3.7	3.2	3.5	3.5	3.8	3.3	3.8	3.6	3.7	3.9	3.5	3.6

※「一日平均」は、面会設定日数で除した数（土曜・祝日を除く）

カ 行事等

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「ティンクルまつり」(行事型交流イベント)を中止する一方、これに代わる日常密着型リモート発信企画(「千日紅(幸)プロジェクト¹」)を実施した。
- 屋内での全体行事として「ハロウィンイベント」を企画し、病棟・ユニット単位での分散開催ではあるが、共通のコンセプトのもとで開催した。(10月22日)
- ボランティアによる訪問型イベント等についても、引き続き原則中止とする中、市中感染状況が落ち着いた時期にあっては、北文化小劇場の協力により、窓越し、ビニール越しで「ホスピタルクラウン」の来訪を受けた。(11月25日)
- その他、感染対策に配慮しながら病棟ごとに毎月の誕生会をはじめ、季節行事(節分、ひな祭り、お花見、七夕、運動会、クリスマス等)、音楽療法などの日中活動を実施した。その際の状況などを、家族にご覧いただけるよう、施設ホームページ上のブログを通じて、メッセージや画像で近況報告を行ってきたが、今年度は新たに動画での配信も開始した。
- また、1階交流ホールなどに季節のアレンジメントを施し、保護者の方と利用者の皆さんの面会空間のアメニティの充実に工夫を凝らした。

キ 特別支援学校との連携

- 名古屋特別支援学校と連携し、通学と訪問により学齢期の入所者の義務教育が確実に保障できるよう努めた。
- 2名が通学し、5名が訪問教育を受けた。

¹ 利用者一人ひとりが春から夏に千日紅の花を育て、ハーバリウムに加工、保護者からのメッセージとともに画像にし、スライドショーで配信する企画

※なお、別に1名は本人(保護者)意向により港特別支援学校に通学した。

- ・名古屋特別支援学校とは学校事業や児童生徒に関する定期的な情報交換を行った。

ク 介護リフト

ベッド、車いすへの移乗や入浴介護にあたっては、原則、介護リフトを使用することを徹底し、利用者の安全確保に努めるとともに、職員の腰痛防止等の健康管理に努めた。

ケ その他

- ・利用者一人ひとりに対する理解を深め、個別支援計画内容の充実を図りながら、計画に則ったケア、生活支援を行った。
- ・毎月1回、給食委員会を開催し、栄養状態や食事内容の改善を図った。
- ・原則週3回の入浴や適時の排泄交換、汚れた衣服の随時交換等、清潔で快適な生活の維持に努めた。

(2) 在宅支援

ア 短期入所

- ・利用者や保護者の安心につながる支援が受けられるよう、医療的ケアの状況や直近の健康状態、家庭での生活の様子などについてきめ細かく聴き取りを行うとともに、利用日や時間帯について可能な限り希望に沿うよう丁寧な利用調整に努めた。
- ・また、改善要望の高かった予約方法について、令和4年3月受付分からインターネットによる利用予約を開始し、従来の電話予約に伴う保護者の時間的ストレスの軽減を図った。

【利用状況】

(単位:人)

区 分	年間計	月当り	一日平均
延利用者数(日)	1,189	99.1	3.3
未利用者数(人)	378	31.5	〔2年度:2.0〕 〔元年度:6.3〕
超重症児(日)	89	7.4	
準超重症児(日)	289	24.1	
利用件数(件)	391	32.5	
年度末契約者数(人)	123	—	

イ 相談支援

- ・施設入所(長期入所)や短期入所利用に関する保護者や関係機関からの相談に随時対応するとともに、児童相談所からの一時保護委託等の相談に対応した。

区 分	相談件数(実件数)
施設入所相談	9
短期入所利用相談	21
措置入所相談	0
一時保護委託相談	3

(3) 地域連携

ア 西部医療センターとの連携状況

- ・緊急時、急変時に救急医療の対応を依頼した。
- ・木曜日の時間外に皮膚科医師の定期派遣が開始された。(令和4年1月から)
- ・土曜日の日直について、西部医療センター医師の派遣を受けた。

イ 北歯科保健医療センターとの連携状況

- ・利用者の歯科治療(実人数55人、延受診日数325日)

ウ 関係機関との連携

- ・愛知県重症心身障害児者療育ネットワーク会議、同部会等の会議に参加し、重症心身障害児者施設の運営に関する共通課題や制度改正への対応などについて連携を深めている。(オンライン参加を含む)
- ・市内の医療機関、障害者基幹相談支援センター、児童相談所、重症心身障害児者関係施設などと、障害児者の受け入れに係る個別調整や代替サービスの情報交換などを行い、関係機関相互の連携強化、顔の見える関係構築に取り組んだ。

エ 支援者向け講演会の実施

- ・日本ケアラー連盟代表理事で重症心身障害のある子の親でもある児玉真美氏を講師に「私たちは普通に老いることができない」と題し、高齢化していくご家族の思い等について、ZOOMによる講演会を実施した。(1月14日)
- ・その後、他の重症心身障害児者施設や障害福祉サービス事業者など関係機関に周知し、当日の講演録画をYouTube上で希望者に公開した。(27か所、102名から視聴申込)

オ 在宅相談支援機能の構築に向けた検討

- ・在宅の重症心身障害児者とその保護者・家族が抱える医療や福祉、生活上の課題の実相に接近し、当施設が担うべき役割と課題解決のためのネットワーク構築の方向性を明らかにするための調査に着手した。
- ・令和3年度は、障害者基幹相談支援センター16か所のうち、方面別ブロックの幹事センター4か所とティンクルなごや所在区のセンター1か所の計5つの基幹相談支援センターに聞き取りを行った。

(4) 広報・PRの実施

- ・ ホームページにおいて動画配信による近況報告を開始したほか、ブログの掲載等により施設及び利用者情報の発信に努めた。
- ・ 機関紙「ティンクルなごや通信」を作成し、利用者家族、近隣学区、関係施設等に配布した。紙面を通じ、日中活動の紹介やスタッフのメッセージなど施設の近況を報告している。(発行年2回、各1,100部)

(5) 利用者の苦情・要望等の把握・対応

ア 「苦情等申立相談処理実施要領」に基づき、利用者の苦情・要望等の申し出について対応を行っている。

イ 苦情対応・解決のための環境整備

- ・ 苦情受付窓口 相談員
- ・ 苦情解決責任者 総務部長
- ・ 第三者委員 西部医療センター長 名古屋特別支援学校校長
- ・ 苦情件数 0件
- ・ 感染防止対策の影響で来所者数が大幅に減少するなか、電話や面会時の来所機会等を捉え意見・要望の把握に努めた。

(6) 利用者満足度調査

ア 期間

令和3年9月15日～11月8日

イ 対象

施設入所者、短期入所利用者（いずれも利用者の保護者が回答）

ウ 内容

職員の対応、設備・環境、生活支援、ご家族への対応について、満足度を調査

エ 方法

施設入所者、短期入所利用者とも郵送により実施

オ 結果

【回答率】

施設入所利用者：回答率 58.1% (43/74 家庭)

【令和2年度 63.0% (46/73 家庭)】

短期入所利用者：回答率 36.8% (42/114 家庭)

【令和2年度 39.5% (49/124 家庭)】

【概要】

- ・ 長期入所など施設入所利用者を対象に、「職員の説明の分かりやすさ」、「尋ねやすい雰囲気」等3～6項目についての評価(5段階)を職種別に尋ねた。
- ・ 評価付けがあった回答のうち、「良い」と「まあまあ良い」を合わせた肯定的な回答は、全体平均では約8割(78.1%)に上ったが、前年度と比べると3.4ポイントの減少となった。

- ・ 「質問や意見が言いやすい雰囲気か」の設問では、職種を問わず前年度から減少し、2～20ポイントの減少幅となった。
- ・ 一方、「わからない」の回答率が回答者全体の5.8%（2年度/3.4%）あるほか、無回答の割合も12.4%（2年度/6.2%）みられるなど、長期化するコロナ禍で、職員との接触機会が制限されていることの影響で、評価そのものが難しくなっている点も窺われる。
- ・ また、新型コロナウイルス感染拡大防止に関しては、対策のあり方に対し肯定的な評価が87.5%であった一方、面会の方法や頻度、時間についての肯定的評価は6～7割という状況であった。
- ・ 短期入所利用者については、自由記述の中で従来の電話での予約方法に対する改善要望が多く寄せられたほか、感染対策へのご理解を頂く一方で、個室対応下での滞在中の過ごし方への不安の声も寄せられた。

カ 保護者へのフィードバック

12月に集計結果、自由記述への文書回答を郵送

(7) 新型コロナウイルス感染症等への対策

ア 施設内での感染予防策

- ・ 職員、ご家族、業者等入館者の検温、手指消毒、マスク着用を徹底した。
- ・ 施設内における、職員・入所者等のゾーニングを実施した。
- ・ 他院受診等で施設外へ出られた方については、個室により2週間の健康観察を実施した。また、体調の悪化が見られる方については、速やかに個室に移動していただく対応を行った。
- ・ 短期入所利用者に対しては、2月1日以降、利用当日に抗原検査を実施し陰性を確認して入所していただくこととしたほか、感染が急拡大する局面にあっては一時的に短期入所の利用自粛を要請し協力を求めた。
- ・ ワクチン接種の対象となる利用者、施設職員、及び施設内に常駐する委託事業者職員を対象に3回の接種を行ってきた。

イ その他の対策

- ・ 感染対策の観点から、医師、看護師、生活支援員、コメディカルスタッフに制服を導入し、貸与及び洗濯を業務委託する契約を新たに締結した。
(R3.9.1～R4.3.31、委託金額2,688,246円税込み)
- ・ 個室対応できる居室を増やすため、各病棟デイルーム奥にある2床室（計6室）を個室化(2室化)する改修工事を実施した。(工期R3.9～12月)

※ 施設関係者の感染状況：利用者／なし、職員／2名（9月、1月）

(8) 災害への対策・対応

ア 「消防（防災）計画」「防災マニュアル」等に基づき、訓練を行った。

- ・ 総合訓練 2回実施（9月、3月）

- ・避難訓練 8回実施

通常の避難に加え、消防署への通報訓練、消火器取扱訓練等を行った。

- イ 防災委員会で備蓄の状況や災害時の対応について確認・検討を行った。
大災害時の備蓄用の水(3日分)、食料、衛生材料等の消費期限を確認した。

(9) 事故等の予防・対応

- ア 「医療安全管理指針」等に基づく対策等について、新規採用者に研修を行った。

- イ 医療安全管理委員会等が主催し定期的に職員研修等を行うとともに、事故等発生時には、事故報告を踏まえ再発防止に向けた取り組みを徹底している。

名古屋市への事故報告は以下のとおり

- ・利用者の骨折(4月6日、16日発生)
- ・体位変換介助時の不適切な対応(6月27日発生)
- ・利用者の骨折(1月25日発生)

- ウ 令和2年9月に発生した虐待事案について保護者説明会を開催し、謝罪及び事実関係説明とともに、再発防止に向けた取り組みの方向性について説明を行い、参加者からの意見を伺った。(5月29日開催。参加44名)

未然防止策の不備や事後対応の遅延等に厳しい指摘を受けるなか、施設として虐待防止委員会を定期的を開催し、各部署における再発防止に向けた取り組みの推進と進行管理を行うとともに、関係機関や保護者からの指摘を受け止め、「虐待防止ガイドライン及び発生時対応マニュアル」策定の検討を重ね、成案として取りまとめた。